

佐 子 第 9 1 5 号

平成 30 年 10 月 17 日

学童保育所利用者 各位

佐倉市役所健康こども部

子育て支援課長 田中 綾子

インフルエンザ等に伴う学級閉鎖等時の対応について

向寒の候、日頃より学童保育所の運営にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、市内でもインフルエンザによる学級閉鎖の措置をとる学校も出てきました。

インフルエンザ等により学級閉鎖等となった学級の児童は、感染症拡大防止のため、原則として自宅で過ごすことが望ましいとされています。

やむを得ずご家庭等で過ごすことができない場合は、検温を行い発熱がないことを確認のうえで学童保育所をご利用いただくとともに、児童が保育中に体調不良を訴えた際にはご連絡をさせていただき、お迎えおよび病院への受診の対応をしていただくため、連絡が取れるようご配慮をお願いいたします。

なお、学級閉鎖該当学級の児童が、学童保育所を利用する際は、必ずマスクを着用することとさせていただきますので、保護者の皆様からのご家庭での指導をお願いいたします。

児童の健康と感染症の拡大防止に、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

佐倉市子育て支援課

学童・指定管理担当

電話 484-6139